

「杉妻地区の防災と減災を考えるフォーラム」における  
ご質問やご意見へのご回答

令和4年4月10日に開催しました「杉妻地区の防災と減災を考えるフォーラム」に際しましては、住民の皆さまをはじめとして、関係機関・団体の皆さまより多大なご協力、ご理解を賜り、大変ありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

さて、会場におきまして住民の皆さまから多くのご質問やご意見を頂きました。関係機関にご回答のお願いを差し上げまして、下記のご回答を頂きましたので、皆さまにご報告致します。質問の趣旨を踏まえつつ、語句を一部、修正しました。また、ご回答が難しい質問につきましては、この報告に含まれておりませんので、何卒、ご了承をお願い致します。

今年も出水期を迎えました。大切な命と暮らしを守る備えを日頃から確かめていただきますようお願いを申し上げます。

1. 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所からのご回答

【質問】

合流点のバックウォーターを軽減できる阿武隈川の抜本的な改修が必要と思われます。阿武隈川の抜本的な改修をどのように進めますか。

【回答】

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（令和元年～令和10年）として、阿武隈川上流において、およそ220万m<sup>3</sup>の河道掘削を行うほか、上流部の遊水地整備等を実施します。これにより、今回と同規模の洪水時においても、水位を堤防高以下に抑制し、大規模な浸水被害の可能性を減少させることが期待されます。

2. 福島県 県北建設事務所からのご回答

【質問】

濁川橋より下流は、改修工事は終了したとのことですが、この部分の川幅は上流側（杉妻小前あたり）とくらべるとあきらかに狭く、水位上昇が懸念されます。この部分の拡幅は検討しなかったのでしょうか？ 根本的には阿武隈川からのバックウォーターがなくなる様な対策が必要と思われます。

【回答】

濁川橋から下流については、当面のバックウォーター（以下、「背水」という。）対策を目的に嵩上（かさあげ）工事を行いました。今後、現在実施中の背水対策事業の進捗に合わせ河川断面拡幅等の改修工事を検討してまいります。

**【質問】**

濁川の堆積物撤去ご苦労様です。福島県青少年会館脇付近、および毘沙門橋付近は護岸工事がされていないため堆積物の撤去がなされていません。この2カ所の工事を行うのでしょうか？

**【回答】**

堆積物の撤去は、護岸工事の有無にかかわらず必要に応じて実施します。毘沙門橋付近は排水対策事業区間の中なので護岸工事を実施する予定です。青少年会館付近は、背水対策事業区間外のため、今のところ護岸工事はありませんが、現在、河川改修計画を検討しているところです。ここで背水対策事業の区間設定を説明します。濁川の流域に豪雨があった場合、雨水は濁川に流れ込み、水位を上昇させて阿武隈川に流れていきます。一方、阿武隈川の流域に大型台風のような広範囲の豪雨があった場合、阿武隈川の水位も上昇し、接続している濁川の水位も上昇していきます。これを背水といいます。この背水対策事業では、阿武隈川の水位上昇を見込み、濁川においても阿武隈川と同じ高さの堤防を整備する計画としています。計画延長は、阿武隈川合流点から扇田橋までの間 1100m を背水影響のある区間として設定しました。この設定は、阿武隈川合流点の堤防天端の高さを濁川の上流に向かって水平に引き、現況の堤防天端と同じ高さになる扇田橋までとしています。濁川では、令和元年台風 19 号で背水による破堤が発生、甚大な水害が起きました。目下の対策として背水対策事業を優先して実施してまいります。

**【質問】**

護岸工事をすれば堆積物の撤去がなされるのでしょうか？

**【回答】**

堆積物の撤去は、護岸工事の有無にかかわらず必要に応じて実施します。なお、護岸工事の際は堆積物撤去も併せて行います。

**【質問】**

濁川扇田橋のすぐ上「JAの事務所」がありますが台風では倉庫、物置が浸水し、段ボール等がぬれました。扇田橋の上は阿武隈川と堤防の高さが同じということで工事は扇田橋下流となっていますが検討願います。JA職員の方は堆積物の撤去（既に終了）と堤防を少し高くしてほしいと言っていました。現状は堤防の舗装が終了していますので、堤防の高さを嵩上げすることはないですか？

**【回答】**

現在、扇田橋上流区間の河川改修計画を検討しているところです。計画を立案する過程で改修の内容についてお知らせしてまいります。

**【質問】**

杉妻小正門前にある濁川の堰堤道路（堰橋）の改修(拡幅)の予定について知りたい。この場所は大型車(消防車や救急車)の通行ができません。小型乗用車1台が通行するのがやっとの状況であり、何十年も前から要望していますが、一向に改修に向けた動きがありません。何が障害になっているのでしょうか。早急に住民に説明して欲しいと願っています。

**【回答】**

鳥谷野堰については、改修の方法について現在検討中であり、検討後、利水者等の関係者と調整を行う予定です。関係者調整後、堰の移設位置、構造等について9月末迄に地域の皆様に説明する予定であります。

3. 福島市からのご回答

**【質問】**

杉妻地区は水害（洪水）の際の公的な避難場所がなく、信夫地区や蓬萊地区への避難となっていて遠すぎます。現在の杉妻学習センターは浸水想定地区にあります。福島県青少年会館も大水の避難には向いていないのではないのでしょうか。福島市の方針として、「学習センターと水害用の避難場所のセット」としてはありますが、避難場所と学習センターを切り離して検討いただきたいと思います。

**【回答】**

杉妻地区は、地区中心部を濁川が、東部を阿武隈川が流れています。両河川は令和元年台風19号時のように大雨時には水位が上昇し過去に幾度の浸水被害を発生させております。洪水ハザードマップにおいても地区のほとんどが浸水想定区域に含まれており、地区に存在する指定避難所（杉妻小学校、杉妻幼稚園、杉妻学習センター、福島県青少年会館）は浸水想定区域にあり、洪水時には開設しません。避難先としまして信夫地区及び蓬萊地区にある指定避難所を開設いたしますが、安全な所に住んでいる親戚や知人宅及び町内会の集会所への避難並び車で避難できる一時避難などの避難計画を立てることも重要です。

福島市は气象台からの降雨状況及び河川関係部署と連携を図り、河川が氾濫する前に避難所を開設し避難情報を早めに発令し市民の皆様の生命を守ることを第一に考えておりますので、杉妻地区の皆様も気象情報等を早めに収集し危険な場所から安全な場所に早めに避難し、自分、家族を災害から守る行動を取ってください。また、各避難場所及び避難所前に設置している「指定緊急避難場所・指定避難所」看板には、「洪水」「土石流」「崖崩れ」「火災」「火山」「地震」のピクトグラムを図記号で表示しており、赤×で表示されている災害には開設しないことを表しています。学習センターの改築については、用地選定などを含め、検討を進めていきます。

**【質問】**

郷野目、南町は福島市内で最も低い地と聞きます。この地域に焦点を当てた防災・避難施策も考えてほしいと願っています。

**【回答】**

郷野目、南町においては、令和元年の台風19号及び昭和61年の8.5水害において甚大な被害を受けた地域であり、市としても国・県と連携しながら各種対応を図っています。福島市では地域防災力強化事業としまして「自分たちの地域は自分たちで守る」とのテーマを掲げ住民及び地域が主体となる防災対策を図り、地区の防災意識の高揚と地区防災力の強化向上を図ることを目的として、地区防災マップ・地区防災計画作成を支援しております。杉妻地区では令和元年12月に地区住民が防災まち歩きを行い、地区の危険箇所等を記載した地区防災マップを令和2年3月作成し、令和3年6月から各町内会役員や民生委員及び消防団等の皆さまが協力して、災害時の対応及び避難行動要支援者の対応等を掲載した地区防災計画を令和4年3月に作成しました。災害時に地区から犠牲者を出さないために、日頃から地域の皆さまで災害について話し合い訓練を行い、地区防災力強化向上を図ることが重要です。

**【質問】**

屋外スピーカーが聞こえないのはもちろんですが、消防団の巡回スピーカーも早くて何を言っているのか分かりません。考慮をお願いします。

**【回答】**

災害発生時もしくは災害が予想される場合に、福島市は災害情報及び避難情報等をメール、戸別受信機、屋外スピーカー、市ホームページ、テレビ、ラジオ及び消防、警察車両の広報により市民の皆様に周知しております。車両による広報につきましては、停車して広報をするよう指示していますが、大雨時に窓を閉めている場合には聞き取れないことがありますのでご理解してください。そのためにメール等により情報を収集して避難行動等をしてください。

**【質問】**

杉妻小学校の校舎は地震で被害を受けています。次に大きな地震が来ると被害がさらに大きくなると予想されます。子どもたちが学校にいる時に大きな地震が発生するのが一番心配です。地震についても考えていくことができればと思います。

**【回答】**

杉妻小学校の校舎につきましては耐震補強を行っております。令和4年3月16日発生の福島県沖地震に伴い、一部にひび割れなどの被害が生じましたが、補修に努めています。児童が学校にいる場合の地震対応は、教職員の皆さまの指示と児童個人の対応が重要となります。学校での防災教育及び家庭での教育が地震発生時に役に立ち、命を守ることに繋がりますので、日頃から家庭においても「シェイクアウト訓練（まず低く、頭を守り、動かない）」等を行い、習慣をつけるようにご協力をお願いします。

（連絡先）

〒960-8505

福島市本町2-10 福島学院大学 短期大学部 情報ビジネス学科 安田信二

電話 024-515-3221（代表）